

・【最終年度達成状況判定の目安】最終目標達成率100.0%以上で「A.達成」、70% (100.0% × 70%) 以上100%未満で「B.概ね達成」、70%未満で「C.未達成」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり															
04-01地球環境保全の推進															
04-01-01豊かな自然環境の保全															
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	75%	67%	100%	80%	達成	20%	B	・4つの指標中、今年度の達成は1つであるが、5年間ではほぼ全ての指標で一定程度の基準を維持している。	1. 自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動及び環境学習を実施している。 2. 特定外来生物等に対する市民の関心の高まりがあり、出前講座の受講者が概ね増加傾向にある。 3. コロナ禍のため、イベント実施が困難である。	1. 公共事業の実施に際し、担当部課において環境への配慮を行っている。 2. 市が事務局をしている和賀川の清流を守る会において、学校や子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	624名	417名	450名	70.3%	30%				
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	88.8%	89.5% [H30年度]	87.3% [R2年度]	89.0%	未達成	30%				
			④	森林面積	岩手県林業の指標により(国有林を含む森林面積)	25,015ha [H27.3]	24895ha [R02.3]	24895ha [R03.3]	25,015ha	99.5%	20%				
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止															
47		市域内の大気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	①	二酸化窒素濃度の環境基準適合率	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率	100%	100%	100%	100%	達成	15%	B	・基準年度と比較し、一部の実績値で悪化した指標はあるものの、その他指標の実績値はすべて目標値を達成したため。 ・平成20年度以降、環境法令の権限移譲事務受け入れや専任環境監視員の設置により、公害防止機能の強化を図った結果、健康被害につながるような重大な環境汚染事故は発生していないため。	1. 市域内外において、下水道の整備や合併浄化槽の普及により、事業所排水や家庭の雑排水の流入が減ったことで、類型指定河川の水質改善が図られている。 2. 中小河川の水質については、河川の水量が少なく上流域の事業所等からの排水や自然由来の影響を受けやすいため、年度ごとの数値の変化が大きい。(継続的な監視が必要) 3. 大型工場の立地により環境負荷施設が増加したものの、環境保全協定の締結により環境保全対策の徹底が図られている。	1. 事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 2. 専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 3. 環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 4. 平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。
			②	光化学オキシダント濃度の環境基準適合率	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率(越境汚染の影響分については除く)	100%	100%	100%	100%	達成	15%				
			③	市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H30年度]	100% [R1年度]	100% [H31年度結果]	達成	15%				
			④	市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100%	100%	100%	100%	達成	15%				
			⑤	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	97.2%	93.9%	93.9%	100%	未達成	20%				
			⑥	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	69.7%	79.0% [H30年度]	76.8% [R2年度]	72.0%	達成	20%				

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-01-03地球温暖化防止対策の推進															
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行っていること。	① 再生可能エネルギー発電量 (kWh)	太陽光等の再生可能エネルギー発電量(推計)	15,827.56 kWh	65,931.26 kWh [R1.12]	66,908.88 kWh [R2.12末]	59,400.00 kWh	117.2%	50%	A	・太陽光発電の導入について、個人住宅用、事業用とも順調に伸びており、再生可能エネルギー発電量、太陽光発電量とも目標値を達成している。また、環境学習講座受講者数も基準年度より増加している。		1. 固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 2. 気候変動による全国的な異常気象や災害の発生を受け、市民や企業の関心が高まっている。 3. コロナ禍のためイベントの実施が困難な状況である。	1. 再生可能エネルギー活用推進計画に基づき、あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業による太陽光発電所の設立・運営や公共施設への太陽光発電設備等の導入、あじさい型CO2削減対策モデル事業による公共施設への太陽光発電設備等の導入やLED照明化・空調等の高効率化によって、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進している。 2. 北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金により、市民への太陽光発電の導入を促進している。
			② 太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	1,492.7万 kWh	3,321.0万 kWh [H29年度末]	3,321.0万 kWh [H29年度末]	2,000万 kWh	360.4%	30%					
			③ 環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	624名	417名	450名	70.3%	20%					
04-02資源循環型社会の形成															
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止															
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇、山林、河川等に不法なごみが排出されない状態	① 不適正排出量	ごみ減量専任指導員が不適正排出で収集した量(単位:t)	8.37t	6.28t	9.08t	5.5t	-24.7%	35%	B	・いずれの指標も前年度より劣り未達成であるが、前年度までは目標をほぼ達成していた。	1. 外国人を含む新住民が増加している。 2. アパート等のごみ集積所が増加している。 3. 集積所での分別不徹底がよく見受けられる。 4. コロナの影響により活動量の低下が見込まれる中、各地で清掃活動が継続されており、環境美化推進の意識は高い。	1. コロナの影響により、クリーン活動参加人数が減少したと考えられる。 2. 集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅の住民は、地域のごみ集積所を利用するが、一部住民のごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 3. 集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていないケースがある。	1. ごみの不法投棄対策として、不法投棄防止看板の無償提供を実施した他、監視カメラが非常に有効であり、市公衆衛生組合連合会が所有する録画機能付きカメラ2台を不法投棄が多い地区に貸与した。 2. 地域ごみ集積所や資源ごみ常設ステーションの不適正排出者への指導を実施している。 3. 集合住宅専用ごみ集積所の不適正排出により残されたごみの処理について不動産会社等へ指導している。 4. 外国人の適正なごみ排出を促進するため、外国語版(英語・中国語・ベトナム語、韓国語・ポルトガル語)のごみの分け方出し方パンフレットを配布している。
			② 清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	72.7%	77.4% [H30年度]	71.3% [R2年度]	75.0%	未達成	30%					
			③ クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	24,050人	26,091人	22,127人	25,500人	-132.6%	35%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
04-02-02ごみの発生抑制																
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による2R(発生抑制、再使用)の推進が図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	25,490t	26,007t	25,817t	23,100t	-13.7%	25%	C	事業系ごみ排出量を除く指標は目標を達成していない。	1. 県内都市との比較では、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は一番少ない。 2. 全国的にみると、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は、9万から10万人未満の自治体27都市の中で3番目に少ない。 3. 目標値の設定が高すぎた。	1. 人口は微減しているものの世帯数は増加している。 2. 事業所数や復興関連事業に伴う交流人口が増加している。 3. 事業系ごみ量は、経済・消費活動の状況により増減する。 4. コロナ禍での家庭で過ごす時間の増加により、家庭系ごみ排出量が増えている。	1. 市内コンビニエンスストアで7.1行動を実施し、プラスチックごみ削減と不法投棄防止を市民に呼び掛けた。 2. 広報特集、ホームページ、FM等により、プラスチックごみ削減と不法投棄防止を市民に周知した。 3. イベント回収を2回実施し、小型家電類を無料回収した。 4. 食品ロスを削減するため、市内の家庭から出る食品ロス量の実態を調査し、公表した。
			②	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	482g	484g	527g	445g	-121.6%	25%					
			③	※ 家庭系ごみ排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)	16,486t	16,397t	17,780t	14,980t	-85.9%	25%					
			④	※ 事業系ごみ排出量	事業系(可燃+不燃)	9,004t	9,610t	8,037t	8,120t	109.4%	25%					
04-02-03リサイクルの推進																
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率(事業系資源含む)	資源ごみ(事業系含む)+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+事業系資源ごみ+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	33.9%	31.3%	30.8%	39.0%	未達成	30%	C	全ての指標で目標が達成できていない。	1. 県内都市と比較すると、リサイクル率は3番目に高い。 2. 目標値の設定が高すぎた。	1. インターネットや電子書籍等の普及による新聞等の紙類(段ボールを除く。)の減少、缶やペットボトルなど容器の軽量化、資源ごみの店頭回収の浸透などにより資源ごみの収集量は減少している。 2. 通信販売の利用が増えているため、段ボールの排出量が増加している。 3. 衣類は、コロナの影響を受け資源回収業者での取り扱いが困難になったことから、資源回収の対象外とした。 4. 集団資源回収量は、コロナや少子化、資源そのものの軽量化などにより減少している。 5. 事業系ごみ量は、経済・消費活動の状況により増減する。	1. 市内エコショップ認定店が取り組んでいる資源ごみの店頭回収についてホームページにより紹介し、利用促進を図っている。 2. 活動団体が取り組む時期を逃さないよう集団資源回収事業説明会を年度の早期に開催し、事業促進を図ってきた。 3. 年2~4回程度、小型家電類のイベント回収を実施している。
			②	一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	家庭系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口	633g	665g	665g	570g	-50.8%	15%					
			③	※ 家庭系一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	(可燃+不燃)/365/人口	370g	381g	426g	329g	-136.6%	15%					
			④	※ 集団資源回収量	集団資源回収団体が回収した量	1,340t	926t	568t	1,500t	-482.5%	20%					
			⑤	※ 事業系生ごみリサイクル量	岩手環境事業センター及びKSテックの報告値による	351t	373t	282t	400t	-140.8%	20%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標 達成率	指標 重要度	最終年度 達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-03安全・安心な地域社会の構築															
04-03-01総合的な防災対策の推進															
52		大規模災害発生時の被害を最小限に抑えようとする、市民や地域の自助・共助の意識が高いこと。また、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上)	21.3%	60.2%	61.8%	80.0%	未達成	25%	C	・「自主防災マイスター制度」の創設、新ハザードマップの配布、マイタイムラインの作成勧奨に取り組んできたが、即効性がある取り組みではなく、目標値には及ばなかった。 ・避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合は、同意者に対して地域支援者を設定することへの理解を深めることができなかつたため、地域支援者設定率が低くなつてしまつた。	1. R2年度に実施したアンケート結果では、自主防災活動が「役員任せ」となっており、組織によっては、活動が停滞していると思われる。 2. 地域の福祉関係者と防災関係者が情報共有しながら、災害への備え等について、要支援者への働きかけを行っている。	1. 「自主防災マイスター制度」の創設はH30年度、新ハザードマップの全戸配布はR1年度、マイタイムラインの作成勧奨はR2年度と、期間の後半になってからの取組拡充だった。 2. 民生委員の会議や自主防災組織研修会など関係者が多く集まる機会に、避難支援プラン等について周知を図っている。
			②	危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.0%	46.0% [H30年度]	49.7%	100.0%	未達成	25%				
			③	自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織)	53%	34.0%	77.7%	100.0%	未達成	25%				
			④	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	58.8%	56.2%	100.0%	未達成	25%				

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-03-02災害に強いまちづくりの推進															
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が来ている。(塩釜川、矢白川) 昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	① 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数 (生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22件	22件	22件	40件	0%	40%	B	・学校の耐震化は、概ね終了しているものの、住宅等の耐震改修は進んでいない。	1. 耐震診断費用の個人負担は多くない為、毎年数件の補助申し込みがあるが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることや老朽化から、金額が大きくなることより耐震より建替えを考慮するケースや工事を先延ばしにするケースが見られる。(建築業者からの聞き取り) 2. 集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	1. 個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 2. 中小河川の改修等工事に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	
			② 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	4.094	[H30年度]	4.16	[R02年度]	増加	達成					20%
			③ 小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	97.4%	99.08%	99.08%	100.0%	未達成	40%					
04-03-03消防力の充実															
54		火災や大規模災害の発生に備えた十分な消防水利と消防団員の確保により、迅速な災害活動ができる状態。また、市民が心肺蘇生法など応急手当を習得し、救急隊との連携ができてきている状態。さらに常備消防が充実し、市民からの火災・救急の要請に対して今まで以上に迅速に対応できている状態。	① 消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	84.26%	86.17%	86.42%	90.00%	未達成	35%	B	・指標①:消防水利の充足率は微増となっており、火災発生時の水利確保につながっている。 ・指標②:消防団員の高齢化に伴う退団者が多く、確保率は減少傾向である。 ・指標③:救急救命の講習受講者総数は、新型コロナ感染拡大防止のため、昨年度減少した。	1. 開発行為等の宅地造成に伴い、開発者により消防水利(消火栓、防火水槽)が整備されている。 2. 自営業の消防団員よりも被雇用者の団員が増えていることや消防団活動に負担を感じていることから消防団員の成り手が不足している。	1. 消防水利の整備(4~5基/年)に取り組んでいる。 2. 新入団員の確保に取り組んでいるが、年配の幹部団員が多く退職したことにより、年々消防団員数が減少した。 3. 年々増加してきた救急救命講習の受講者数は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、救命講習を開催しない期間があり、また、受入人数を少なくしたため受講者数が減少した。	
			② 消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	86.09% (978人)	83.2% (946人)	83.09% (944人)	88.03% (1,000人)	未達成	40%					
			③ 救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,978人	4,358人	2,154人	4,500人	-349.4%	25%					
04-03-04交通安全対策の推進															
55		交通安全啓発や交通安全教育により、市民が交通安全に対する意識を高めることで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全施設を整備し、道路交通の円滑化及び安全性の向上が図られている。	① 危険箇所改修率	北上市交通安全施設検討部会で協議された市道の危険箇所の改修率	62.5%	100%	100%	100%	達成	20%	B	・交通事故(人身)発生件数が減少し、目標値に達したものの、飲酒運転検挙者数が増加し、昨年に比して目標値から遠ざかっているため。	1. 交通事故における死者数が、昨年に比して減少している。(6人→4人) 2. 交通安全教室の開催回数が昨年度に比して減少している。(167回→34回)	1. 運動能力や判断能力等の低下する高齢ドライバーが増加している。 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの団体が交通安全教室の開催を見送った。	1. 交通事故防止等のため、運転免許返納した高齢者に対して公共交通機関で利用できるサポート券を交付する事業や急発進防止装置の購入等に係る補助事業を実施している。
			② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	222件	228件	162件	180件	142.9%	50%					
			③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	13,106人	13,404人	3,537人	17,000人以上	-245.7%	10%					
			④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	23人	25人	29人	12人	-54.5%	20%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標 達成率	指標 重要度	最終年度 達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-03-05防犯対策の推進															
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行の未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	463件	259件	241件	350件 (H33目標)	196.5%	40%	A	・市民意識調査による安全に安心して暮らせると思う市民の割合は、目標値に達しなかったが、犯罪件数、刑法犯少年認知件数及び侵入盗認知件数は、目標値に達した。	1. 犯罪件数・少年犯罪件数とも順調に減少傾向が続いている。 2. 自治会設置の街路灯は、蛍光灯から灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯に置き換わってきている。	1. 防犯隊による定期的な巡回や少年センター補導員による年間計画に沿った補導活動が実施された。 2. 市設置の街路灯をLED化したことにより照度が確保され、市民の安心・安全に寄与している。
			②	刑法犯少年認知件数	岩手県警察の発表資料	19件	12件	7件	11件	150.0%	20%				
			③	侵入盗認知件数	岩手県警察の発表資料	66件	18件	21件	40件	173.1%	20%				
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	83.40%	87.9% [H30年度]	83.1%	90%(H33目標)	未達成	20%				
04-03-06市民相談の充実															
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	601件	1355件	1217件	700件	622.2%	50.0%	B	・消費生活センターのPR、関係課、関係機関への周知により相談窓口として市民の利用が定着した。出前講座メニュー充実させ、幅広い年齢層に対応した。講座の周知や消費生活に関する情報提供を行った。令和2年度はコロナの影響により出前講座の中止が相次ぎ前年比減となった。	1. これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 2. 新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。 3. 消費環境の変化(インターネットやキャッシュレス)により契約形態が多様化し、相談内容がより複雑化している。	1. 平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 2. 相談員増員により、専門的かつ複雑な相談が以前より可能になり、消費生活センターが身近な存在となり利用者も増加した。 3. 講座メニューを見直し、講座の周知を関係機関に行い、講座利用者が楽しみながら学べる講座を展開した。 4. 被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起や情報提供を行った。 5. 教育機関への啓発活動により教育現場での講座が一部定着した。
			②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・コミュニティFM・チラシ) ※メルマガ廃止により、コミュニティFMに変更	60件	81件	57件	80件	-15.0%	50.0%				